

平成29年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会議事録（要約）

平成30年6月21日

【小林会長】 こんにちは。まだおそろいではない、これから来られる方もいらっしゃるかと思うんですが、定刻になりましたので、これより平成29年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今日の出席ですが、今日は最後の会ということで、皆様に直接ご挨拶をとということで出席を考えていたんじゃないかと思えますけれども、三中の加納委員がご欠席ということで、本当に1年間お世話になりましたということで、直接ご挨拶をしたかったんですが、ご欠席ということで連絡がありました。私も今日は中野のほうで会議がありまして、3時にはこちらを出なければならぬという用事がありますので、3時になったら司会をお隣の鈴木副会長にバトンタッチということで、お願いしたいと思います。

それでは、まず資料の確認をしたいと思えます。事務局、お願いいたします。

【事務局】 資料の確認の前にまずお伝えすべきことがございます。事務局である青木事務主査が辞職をいたしまして、係長職が今、不在でございます。委員の皆様方にご迷惑をおかけすることのないよう努めますが、何とぞご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

それから本日の事務局ですが、私ども右側から申し上げますが、第二センターの久保栄養士、第一センターの山本栄養士、私の隣、古川教育施設担当課長、私の左隣ですが、第一センターの青木調理主査、第二センターの佐伯調理主査、記録担当で後藤主任であります。以上で行っていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

事前に各委員様に送付しておりますけれども、平成29年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会次第、事業報告関係が、資料1-1から資料1-5までとなっております。それから平成29年度学校給食費決算報告書、これが資料2でございます。五、六枚の裏表のつづりになっております。平成29年度事業総括、これが資料3となっております。

皆様、不足はございませんでしょうか。

当資料についてですが、大変申しわけございませんが、2点ほど文言に誤りがございま

したので、訂正をお願いいたします。まず資料1-1、平成29年度事業報告の、3月15日、物資選定委員会の括弧書きのところですが、「平成29年度1学期分」とあるのは、「平成30年度1学期分」の誤りでございます。大変申しわけございません。29年を30年にお直しいただければと思います。

また資料3の3ページですが、こちらの第5回の4番目の項目、「その他(ピアワレルギー)」と書いてありますが、それは間違いで「その他(びわアレルギー)」が正しい表記でございます。びわは平仮名で、アレルギーとなります。大変失礼いたしました。

以上でございます。

【小林会長】 それでは、1の事業報告についてを議題にいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 早速ですが、事業報告に移らせていただきます。

まずはこの事業報告の前に、前回の第5回運営審議会で、竹内委員と羽生委員よりご質問をいただいております。後日回答するとした部分ですが、竹内委員からは職員の在職年数と人数についてのご質問をいただきました。また羽生委員からは、二中のPTA運営委員会からびわアレルギーについてご質問があったということで、ご質問がございました。メールにて各委員に回答させていただきました。その際、びわアレルギー関連につきましては、専門家として七条委員よりご意見をいただき、回答させていただきました。七条委員、お忙しいところご協力いただき、大変ありがとうございました。

それでは事業報告に移らせていただきます。資料1-1をごらんいただきたいと思います。

平成30年2月22日の第5回運営審議会以降、本日6月21日までの4カ月分の事業報告になっております。主なものですが、3月2日に多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会があり、武蔵村山市にて開催をいたしまして、栄養士が出席しております。

3月9日に、第一中学校で、牛乳定着促進のためのミルク教室を開催いたしました。

3月20日ですが、3学期の小学校給食、また22日には中学校の給食が終了しております。

4月10日、新年度の小中学校給食が開始しております。

5月29日、第四小学校で、牛乳定着促進のためのミルク教室を開催いたしました。

6月8日、第三中学校1年3組の給食で、白玉汁に芋虫が混入してしまいました。これ

は小松菜についていた虫でございまして、農薬の使用をなるべく控えた食材を使用しているため、虫食いのある野菜等が納品されることがございますが、今回小松菜の鮮度はよかったものの、洗浄時に虫の付着に気づけずに、除去できなかったものでございました。事
の経緯といたしましては、13時11分に宮脇副校長から電話連絡がありまして、これを受けて第二センターの佐伯調理主査と私、吉野で直ちに学校のほうへ向かい、13時30分過ぎに宮脇副校長と山口校長に面会をし、現物を見ながら前述の説明をいたし、謝罪いたしまして、翌9日が体育祭、11日月曜日が振替休日でございましたので、12日の午前8時30分過ぎに、1年3組の生徒及び保護者の皆様に対して、作成しました謝罪文55部を副校長に手渡し、配付をお願いしたという次第でございます。

小松菜の納入業者には、嚴重注意をいたしまして、納入時の確認徹底を要請いたしました。大変ご迷惑をおかけしまして、申しわけございませんでした。おわび申し上げます。今後はこのような混入が起こらないように十分留意いたしまして、細心の注意を払って洗浄、確認作業をするよう、調理職員に指示いたしましたので、ご理解のほど何とぞよろしく
お願い申し上げます。

事業報告を続けます。6月13日に学校給食費決算について、監査員の方に監査をしていただきましたので、後ほど報告をしていただきたいと思います。

最後に、本日第6回の運営審議会という経過でございます。

以上、主なものについて報告させていただきました。

続きまして資料1-2から1-5でございます。縦長で表になっているものでございますが、こちらは給食センターでの放射性物質の測定結果について、2月から5月までの給食実施日の、飲用牛乳、飲用牛乳を除いた小学校、中学校の提供給食の放射能の測定をいたしまして、いずれも検出限界値未満にて不検出との結果でございました。外部検査機関による放射能測定の結果につきましては、資料にあるとおりでございます。

また3月から6月使用分の、給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も、同資料に記載しております。

報告については以上でございます。

【小林会長】 平成29年度の事業報告ということで、説明していただきました。何かご質問があれば、お願いいたします。

よろしいでしょうか。竹内委員、お願いします。

【竹内委員】 三小の竹内です。6月8日の芋虫混入の件、本当にいろいろ大変だと思

います。今年これで4件目かと思えますけれど、ちゃんと全部報告に上がってきているというのは、それ自身はとてもいいことだと思いますし、前回お願いした、連絡が何時に来て、どうなるかというふうにお願ひしたのはやっぱり、本当に危険なものだった場合には1分単位での対処が必要になって、それをやっても大事故になっちゃったのか、やらなかったのか、将来違ってきますので、その点でも今回は何時何分ということで時間も報告していただいたのは、とても信頼がおけることだと思います。ありがとうございました。お疲れさまでした。

【小林会長】 ほかにございますか。

【牛島委員】 同じ芋虫の件です。洗浄が不十分だったということは考えられないですか。普通は取れますよね。

【佐伯主査】 第二給食センターの現場の主査の佐伯と申します。小松菜は3回シンクを変えて洗い洗浄するんですが、その3回洗う中でも取り切れなかったということが、現実でございます。それでその物が学校に行ってしまったということなんです。

【牛島委員】 作業手順に基づいて、恐らくやっているんでしょうけれども、それは要するにそういった物が取れるようなマニュアルに沿ってやっていて、それが取れていなかったっていうのは、やっぱり気持ち悪いですよ。だからその方法も含めて改善すべきところなんじゃないですかね。と、私は思うんですが、いかがでしょうか。

【佐伯主査】 それにつきまして、薬物は当日業者さんから入れてもらっていたんですが、それをやめまして、前日納品にしてもらいまして、水に薬物をつけておくという対策をとるようにいたしました。

【牛島委員】 ほかのところはどういうふうになっているんですか。ほかの給食センター、あるいはほかの。そういう事故が起きるのは、あまり聞いたことがないんですけど。

【事務局】 ほかの給食センターの件に関しては、あまり情報を持ち合わせていないんですけども、少なくとも農薬をあまり使わない食材を選ぶ方向性がございます。業者には虫が多く付着していた場合などは、こういうことがあったからということで、例えば産地を変えてもらったり、あるいは別の農家さんのもので入れてもらったり、業者サイドにもいろいろと、違うやり方をして同じ物が入ってこないようにしてもらおうとか、そのようなことをやってはいます。

【牛島委員】 業者とか農家が悪いわけではなくて、農薬が少ないというのは限りなくいいことだと思うんですね。そういう害虫を洗い流すということが不十分だったというふ

うに考えるべきで、そのためにはその対策が必要なんじゃないかと。そういった業者をかえるということはよくないことではないかと、私は思うんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】 確かにおっしゃるように、業者の問題ではなくこちらサイドの問題ではあるんですが、ただ虫のつき方が、例えばかなりついている場合には、給食をつくる時間というのは限られているものなので、その食材は使わないとか、そういった判断も必要な場合があるかと思います。

【牛島委員】 時間が限られているというのは、芋虫がつく理由にはならないですよ。芋虫がつかないような食材を調理するということが、給食センターの務めなので、そのところは、その対策をしっかりと講じていただいて、僕、聞いたことがあまりないんですけど、ほかのところではどういうふうにやっているのかというのを参考に、対策を講じるべきなんじゃないかなと思います。

以上です。

【小野委員】 二小の小野でございます。ちょっと論点はずれてしまうかもしれませんが、ほかのところではどうしているかというご質問に対しましては、先日2月に視察をしてまいりました鶴ヶ島では、やはり野菜に関しては3回洗浄しているというご説明がありまして、同じように洗浄されているんだなというふう感想を持ちました。

【高須委員】 高須です。3回洗浄するというのは、見学に行った鶴ヶ島みたいに流水をバーッと出しながら、やっているわけですよ。ためたお水で洗浄しているわけではないですよ。

【佐伯主査】 はい、そうです。流水で、シンクを3カ所変えながら、洗浄をしています。

【高須委員】 やはりなるべく無農薬のものを扱いたいのは皆さん同じなので、それで業者さんをかえるというのは、ちょっと私も反対ですし、ただそれで取り切れないというのには、やはり洗浄の仕方に工夫がもっと必要なのではないかと。限られた時間と人数でしようけれども、何かしら方法がないか、もう少し考えを練って工夫する必要があると思います。

【高橋委員】 五小、高橋です。これは果てしなく、答えがない問題だと思うんですが、私も子供のころから、私の母が看護師をしていまして、『複合汚染』という本に感化といたしますか啓蒙されたもので、子供のころから無農薬、有機というものがあまりなかった時代から食べてきたんですけど。それをもとに、子供のころはそんなものよりかわいらしい、

色鮮やかなほうがいいんじゃないかなと、子供のばかな頭で思っていたりもしたんですが、大人になってきて、そして自分が子供を持ってからは、本当にそれを身にしみて思っていて、自分もちろん無農薬野菜ですとか有機野菜を取り寄せて使っているんですが、それで時々会うことがあるんですね、小さい生物どもに。それは逆に、じゃあ、どうしたらいいのかわかるのか。

ものすごく科学的な洗剤を使って洗うとか、そもそもそういうところは使わないとか、どこが一番答えなのかと思ったとき、虫だとか何かがついてくるのは、逆に勲章ではないのかと思うようになって。虫を食べて決して気持ちのいいものではないです、食べるものじゃないんですけど。虫がついていない本当に完全に、最近の水耕栽培とかではなく、農薬をバンバンかけて作った野菜を食べたほうが元気なのか、それでも無農薬でかじられた跡があったり、ときには虫さえいるような野菜を、一生懸命よって食べたほうがいいのか、私は虫も食べられるぐらいの野菜を食べさせてあげたいと思って、日々やっているんですが。

ですから、先ほどおっしゃるように、私も業者さんをかえることは本来の考え方ではないと思って。じゃあ、どうすればいいかということになるんですが、3回流水で洗ったとおっしゃったんです。でもそれ以上、私もほかに答えはないと思うんですが、そもそも3回洗って、私も給食センターの見学に行きましたが、きれいに取れている。国立の洗い方、量とか、水圧とかで、じゃあ、4回やったら落ちるのか、5回なら落ちるのか、そういう不毛なことではなくて、そもそものやり方、実際に流水で洗ったといっても、量が多かったんじゃないかとか、そういうことも含めて……、3回洗ったからよしとするではないと思うんですね。

でも結局は、虫がついているかもしれないけれども、農薬を使っていない野菜、それは業者を変えないということは、ひいてはその業者さんの保護にもなると思うんです。あんなところは嫌だからやめた、はい、さようならではなくて、一緒に育てていくということと大げさですけども、いいふうな意見を出し合って、ともに共生していけたら一番いいんじゃないかなと思うんですけども。

ですから、何を言いたいかというと、結局洗い方とか、そもそものことを、人を増やすなり、水圧、水量を増やすのかわかりませんが、ちょっと見直して、先入観で3回洗って大丈夫だったではなくて、やはりよく見てやっていっていただくしかないのかなと思います。実際それがどれぐらい大変なことかというのは、想像でしかないんですが。そうやっ

てつくっている側、教育されている側も、最近のウィン・ウィンなんて、そんな言葉使いたくないんですが、そういう方々もいいものを出して下さるように頑張ってください、センターの方もおいしい野菜をできるだけ鮮度がいいうちに使ってください、最終的に子供たちがおいしい給食を、もしかしたら虫食いとかあっても、逆にこれはいいんだよというぐらいの啓蒙ができればいいんじゃないのかなと思うんです。

まとまりがなくてすみません。ただそう思ったものですから、意見させていただきました。

【竹内委員】 三小の竹内です。まず2つお伺いしたいんですけれど、入ってきた野菜に、芋虫がついているということはよくあって、それはいつも洗い流しているという前提なのか、そもそもついてきたこと自体が想定外だったのか、どっちなのかということと、あと実際にその小松菜を洗っているときは、何名で担当して洗うんでしょうか。その2つをまず教えてください。

【佐伯主査】 葉物には虫がついているということは、時々あります。洗い方については、3回洗うシンクのところに2名ずついまして、どんどん流し洗いをしていくような状況です。

【竹内委員】 ありがとうございます。そうすると、事故ってどこかで起きちゃうので、完全に事故が起きるまで30人体制で洗うのか、1枚1枚洗うのか、どうするかって、やはりどこかで線引きを引かざるを得ないと思うので、もちろん事故があったら完全な対処をするべきですけど、事前に全部ゼロにするというのはどうしても、したければもっとお金をつけて、職員の数を増やすというのが正攻法で、恐らく今お伺いした感じ、いつも上から拝見する感じでは、本当に皆さんお忙しくやっていて、2人、2人、2人でついていて流れなかったというのは、もう確率的に起きちゃうことなので、人数を増やすか、その辺はもう、私もどういうマネジメントかわかりませんが、必ずしも起きてはならないものなのかというのは、そこまで深刻にならなくてもいいのかなという気はします。わかりませんが、ちょっとその視点もぜひ入れて、検討していただいたらいいかなという意見でした。

以上です。

【小林会長】 ほかに、よろしいですか。

それでは次の議題に移りたいと思います。平成29年度学校給食費決算報告について、事務局よりお願いいたします。

【事務局】 それでは平成29年度学校給食費決算報告をさせていただきます。

まず1ページをごらんください。収入の部でございます。給食費は調定額2億2,264万471円に対し、収入額2億1,265万772円、未収入額921万3,698円で、収納率としましては95.51%です。なお不納欠損額につきましては、77万6,001円です。給食費の内訳ですが、平成29年度の現年度給食費としましては、調定額が2億1,366万1,301円に対して、収入額は2億1,201万3,695円、未収入額は164万7,606円で、収納率は99.23%です。平成28年度以前の過年度給食費としましては、調定額が897万9,170円に対し、不納欠損額が77万6,001円、収入額が63万7,077円、未収入額が756万6,092円で、収納率は7.10%です。

前年度繰越金は1,350万2,764円。最後の雑入は、預金利子、廃油売却収入で、8万5,507円となります。収入額の合計としましては、2億2,623万9,043円です。

下段、左の支出でございますけれども、主食購入代としまして2,977万5,779円、副食購入代としまして1億3,474万5,669円、牛乳購入代として4,388万4,025円、調味料購入代としまして948万6,283円で、合計額は2億1,789万1,756円です。

右側の表でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた残額は、834万7,287円になりますが、この残額を平成30年度に繰り越すものであります。

続きまして、2ページ以降につきましては、1ページで説明いたしました内容の補足資料となっております。2ページ、3ページにつきましては、1ページで説明しました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額等を、それぞれ小学校、中学校別、月別で示しております。2ページが小学校で、3ページが中学校です。さらに喫食者数を添えてあります。

続きまして4ページです。1ページでご説明しました物資購入代の支出に係る、小学校における月別の内訳を示したもので、さらに主食と副食について細分類しております。小学校における物資代金につきましては、下から3行目の一番右の欄、1億4,562万6,724円です。

続きまして5ページです。同様に、中学校における物資代金の月別の内訳を示しております。中学校における物資代金につきましては、下から2行目の一番右、7,226万5,032円で、小中学校合計ですと、その下の行、2億1,789万1,756円です。

続きまして6ページです。1ページで説明しました過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度等を示したもので、不納欠損額につきましては、収入がなく10年を超えたものは、表上、平成19年度分の71万3,313円が該当し、さらに市外転出後5年を超えた平成20年度から24年度分を加えまして、77万6,001円ということになります。

収入合計額の内訳といたしましては、小学校分44万4,865円、中学校分19万2,212円、収納率といたしましては7.10%です。

続きまして7ページです。不納欠損分についてご説明した文書となります。この資料にありますように、平成19年度から平成28年度までの給食費の未納額といたしまして、262人、834万2,093円です。これまでも文書や電話による催告、個別徴収等行っておりますが、連絡がとれないなど徴収自体が困難な状況にもございます。

これらの給食費の未納者に対しましては、平成2年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果をいただきまして、納入がなく10年を超えた者、及び5年を超えて市外に転出した者につきましては、不納欠損処分を行うということで確認されております。この確認に基づきまして、23人、77万6,001円を不納欠損処分にしたということでございます。

続きまして8ページです。今お話ししました過年度給食費の未納額を、小中学校及び年度別に示したもので、上段が人数、下段が金額です。

続きまして9ページです。不納欠損の対象者ということで、左側の表が10年を経過した者、右側が5年経過で市外に転出した者の一覧です。10年経過者は20名、5年経過で市外に転出した者は3名となっております。なお名前につきましては、英字に置き換えておりまして、同英字のハイフン1、ハイフン2とありますのは、兄弟等の関係を示したものであります。

続きまして10ページです。1ページで説明しました平成29年度給食費未納額内訳で、小中学校ごとの世帯数、人数、月数、未納額に整理したものであります。71世帯83名、411月相当分の164万7,606円が未納額です。

続きまして11ページです。それぞれの項目における前年度との比較の資料です。まず調定ですが、合計額は平成28年度と比べ469万8,683円減の、2億3,622万8,742円です。

収入ですが、合計は28年度と比べ471万3,345円減の、2億2,623万9,043円です。なお現年度給食費収納率といたしましては99.23%で、平成28年度より0.

19%減少いたしました。過年度給食費収納率といたしましては7.10%で、平成28年度より2.17%減少いたしております。

未収入ですが、合計額は平成28年度と比べ23万4,528円増の、921万3,698円です。

次に支出ですが、平成28年度と比べ44万2,132円増の、2億1,789万1,756円です。

次に合計ですが、差引残高といたしましては、平成28年度より515万5,477円減の、834万7,287円です。

次のページにつきましては、6月13日に行っていただきました監査報告書を添付しております。

報告につきましては、以上です。

【小林会長】 報告が終わりました。質問は、この後監査のほうの報告をしていただきますので、その後ご質問をいただきます。

それでは、こちらにお名前があるように、五小の高橋委員と六小の渡辺委員、監査の報告をお願いいたします。

【高橋委員】 五小の高橋です。監査報告をいたします。監査報告書をごらんください。

監査は6月13日水曜日午後2時ごろから、第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、平成29年度の学校給食費の収支書類と証拠書類とを監査したもので、監査の結果は、ここにありますとおり、平成29年度学校給食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。平成30年6月21日、国立市立学校給食センター運営審議委員会監査員、高橋千尋と。

【渡辺委員】 渡辺裕子です。

【高橋委員】 以上です。

【小林会長】 高橋委員、渡辺委員、ありがとうございました。

それでは、決算報告についてご質問をいただきます。ご質問がある方、挙手をお願いいたします。

【鈴木副会長】 八小の鈴木です。ちょっと資料の見方によるかもしれないのですが、平成29年度の給食費未納者数が増大しているように見えるんですけども、これまで10年ほどの経過を見ると、このままでいくと来年、再来年と増えるのかなという不安があるのと、実際に未納の方のご家庭の事情というのが、低収入、貧困なのか、または違う理

由なのか、その辺の傾向とかありましたら教えてほしいです。

【小林会長】 関連してありますか。大丈夫ですか。

じゃ、お願いします。

【事務局】 どういった方が未納になるのかというお話だったと思います。数年前、非常に収納率がよかった年がございました。その年には、収納に関しまして、時間外勤務、休日出勤もしまして、集中的に未納の方の家を回ったということがあったというふうに聞いております。このときには、かなり徴収ができたということがございました。

ただその後に、やはり納めていただける方と、なかなか難しい方といらっしやいまして、その理由に関しましては確かに貧困ということもあるかもしれませんが、給食に関しましてどれだけ重きを置いていただけるかというところもあろうかと思いますが、払ってくださる方からは払っていただけだけれど、その後は払ってくださらない方が残ってしまって、その次の年以降は、やはり収納率というところで見ますと、なかなか払ってくださらない方が残ってしまったということで、収納率が下がってきたということがございます。

皆さんからいただいた給食費で給食をつくっているということで、公平性の問題があります。お子さんには罪がないので、保護者の方にその公平性ということを訴えまして、給食費を払っていただくことの重要性を、文書等で周知喚起いたしまして、払っていただきたいということでいろいろな文書を出し、それから新入生の保護者の方にも、表現などいろいろ工夫した文書を渡し、給食費はとても重要で、払っていただかないと皆さんに食べていただく給食の食材や内容にも影響を及ぼしてしまうということを訴えて、学校のほうにもご協力いただき、極力払っていただくような努力をしているところでございます。

以上です。

【鈴木副会長】 最初のほうの質問にちょっとご回答いただけていないんですけども、10ページの29年度の未納者数を見ますと、小学校で53名、中学校で30名になっていますが、過年度、8ページを見ますと、27年度は小学校で8名、28年度で22名、この数からするとものすごく増えているように見えているのは、私の見間違いでしょうか。もしそういう数になっているとすると、これは一つの問題ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 増えているというのではなくて、それぞれの年度単位の内容なんですけれども。これを単純に見ますと、28年度の人数が増えているように、括弧書きのところを

ごらんになっておっしゃっているのかなど……。

【鈴木副会長】 29年度です。29年を見えています。この数が、こっちより多くなっています。

【事務局】 失礼いたしました。今、ご指摘のあった10ページの人数、83人というところと、8ページの28年度以前の数、合計で35人ということで、その比較ということをおっしゃっていたのかと思うんですけれども。現年の段階では、毎年そうなんです、この段階ではこのぐらいの人数がやはり残ってしまって、それを1年間かけて徴収していくと、最終的に28年度のように35人程度の数字に落ち着くような、収束していくようなことになるということでございました。説明不足で申しわけございませんでした。

【竹内委員】 三小の竹内です。1年前に全く同じ表があって、平成28年度の給食費未納額内訳、同じ表ですけど、お手元の資料の10ページは小学校53人、中学校30人、この数字が去年だと37と23で、合計62人でした。で、今、お手元の8ページの人数にまで減っているということだと思います。

ただ、やっぱり同じものを1年前と比べると、去年62人だったものが83人ですし、金額も小中合計で去年は123万8,931円、123万円ぐらいのものが、ことしは164万円という形で、ちょっと多い感じはありますね。

以上です。

【小林会長】 何かありますか、今のことで。

【事務局】 ご指摘のとおりだと思っております。やはりこちらの体制的な問題もございしますが、先ほど冒頭に、私のほうで申し上げたようなところもございまして、なかなか払っていただけない方も残ってしまっているというところはございしますが、役所のほうで全庁的に、残業が多くなってしまっている、残業を減らさないというような方向性もございします。休みの日とか夜遅くまで、徴収に回るということをやっていた時期がございました。しかしそれで必ずしも徴収できるとは限らず、徒労に終わるということも多々ございします。残業を減らしたところもございしますので、これが数字に反映してしまったような部分もあろうかと思っておりますけれども、今後とも徴収には尽くしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【羽生委員】 二中の羽生です。その払っていただけない方の顔は、なかなか見られないとは思いますが、その方々は払えないのか、払わないのか、その辺の理由を把握していないと、やっぱり徒労に終わるのは致し方ないかなっていうふうに。だって払えな

いものに対して、本当に払えなければ払えないわけだから、その払えない人に対してはどのようにしているのかということを知りたいのと、払いたくないという意思がある人がいるのかもしれないので、その辺をどう理解していただけるのかというふうな、事務局側の考えというのはあるのでしょうか。

【事務局】 明らかに私は払いませんというふうに言われるような方は、多分いらっしゃらないと思っております。あるいは給食費を払うつもりはないと、開き直るような方はいらっしゃらないかなと思っております。私の耳には、現在のところは入っておりません。

ただ、なぜ払っていただけないのかというところを、どこまで踏み込めるかというところもございます。例えばおうちの中の状況を見させていただくような、我々の権限がございません。税金などですと、徴収にはある程度強制力がございます。差し押さえなども税金の場合はできますけれど、給食費は私費でございまして、あくまでもお支払いをお願いしますというスタンスしかないのかなというところがございます。

そうはいつでも、やはり皆様方の給食費をいただいて給食をつくっているという関係上、公平性ということが常にあります。払えないという方がもしいらっしゃるようなお話があったときには、例えば就学援助という制度の中で給食費を肩代わりできるようなことがございますし、そういったことはアナウンスさせていただいて、福祉のほうへつないでいくというやり方も、行っているところでございます。

以上です。

【小林会長】 よろしいですか、今の回答で。では高橋委員。

【高橋委員】 監査をさせていただくに当たって、2度監査させていただいたんですが、私もこの収納率が他市と比べて高いか、低いかはわかりませんが、少なくとも一人ならず何人かの方が払っていない。未収とか難しいこと、要は給食費を払っていないということがあったとき、払わない者勝ちかなと思ったんです。別にみんなお金があり余っているわけじゃないけれども、子供たちにおいしい給食を食べさせたい、ましてやこんなふうに、皆さんの意識が高い給食センターで、ものすごくおいしい給食をいただいて、頑張っている、ただ飯食らおうと思って、払わなくて済むんだったら、払わないという、そういう根性で払わないんだったら許せないと思ったんです。

それで何度か私も聞いたんです。そもそも税金だったら押さえられるというお話がありました。どこの段階で押さえられるのか。もし生活にあまり余裕がない家庭には、いろいろ手当が出ていると思うんですが、その手当は押さえられないのか、それが縦割り行政

ということかわからないんですが、押さえられないというお答えでした。

じゃあ、一昔前に給食袋で給食費を持っていった時代のように、「あの子んち、給食費払ってないだっけ」ってみんながわかるようになったら払えるのか、払えないのか、そこは私はわからないんですが、少なくともこの家は払っていないということを隠そうということは、もうやめてもいいんじゃないかと思っているんです。それは、あの子の家はお金がある、あの子の家はお金がない、じゃなくて、そんなにないということは、子供、親はわかってるんです。例えば住んでいる家とか、持っている車とかで。そして給食費が払えないということがわかって、それは恥じゃないと思うんです。それはちゃんと生きていて、払えないだったら恥じゃないわけだし。だから、親が払いたくない、ただ飯食らせるものを払う理由はないという、そんな根性の悪い家で払っていないことのしわ寄せが、職員の方の残業であったり、ひいては給食費の問題、私だってそれで言うと、皆さん、学校給食を払っている親としてみたら、少なからず負担しているわけですよ、1円か、2円か、10円か、20円か知りませんが。そもそも平等主義だとか、博愛主義だとかよくわからないですけど、あえて払っていないおうちの子も、みんなで仲よく給食食べましょうという風潮はやめるようにできないのかなと、強く思うんですが、もちろんできないのはわかって言ってるんですけども、結局そのしわ寄せがどこに行くかという、職員の方の残業だったり、何度も言いますが、払っている人の給食費にかかってくるわけですよ。

そういった場合、じゃあ、どう着地点を、どこで答え……、欠損金として経理的にはできるんですが、払わない者勝ちということはずっと永久に変わっていかないのかなと、すごくもどかしい思いがして。それは私なんかより、もちろん職員の方々がもっと思っているんじゃないかと思うんですが。本当に最初に監査をしたときにはすごい頭にきて、ばかじゃないのかって思うぐらい頭にきたんです、正直言って。何で払うようにしないんだ、銀行は差し押さえないんだ、手当てか何だか差し押さえないのかと思ったんですが、現実には難しく、結局皆さんが動いて、頭を下げて払ってくださいってということしかできないということを聞いたときに、そこで歯を食いしばって我慢してらっしゃるんだなってことが、本当にしみじみわかりましたので、それ以上はもちろん申し上げられないんですが。

この悪しきと言っていいかわからないんですが、この前例というか、ずっとこうやってきて、払わない者はずっと10年たっても払わないし、もしその子供の弟、妹が来ても、アルファベットの1、2とあるように、兄弟で払わないのもたくさんいますし、払わない者勝ちって、そのことはどうにかならないのかっていうのは常に監査のときに思っていたん

ですが、結局一番苦しんでいらっしゃるのは給食センターの方々であるってことが重々わかりましたので、そこでは声を荒げなかったんですが。監査したときの縦計、横計の計算は合っていました。ただ監査としていいのかどうか、美しいのかどうか、給食センターとしてもものすごくすてきな監査とは思えなかったので、あえて審議委員の皆さんがいらっしゃる前で、プライベートな感想かもしれないんですが、ご存じいただきたかったので申し上げます次第です。

以上です。

【小林会長】 ご意見ということでよろしいですか。

【高橋委員】 感想です。

【小林会長】 はい。では、竹内さん、お願いします。

【竹内委員】 三小の竹内です。運営審議会のいろいろな意見があって、あとは決めていただければいいんですが、私は必ずしも、差し押さえをするのは最後の手段にとっておいていいかなという気はします。ただ、払わない人が逃げた者勝ちみたいなのは非常によくはないというのは、まさしくそのとおりで、横との整合性で見ると、例えば国立市だと固定資産税とか、国民健康保険税というのはやっぱり収納率があって、固定資産税なんか収納率が99%を越えているのは、もう全国トップレベルらしいです。国民健康保険に関しては9割あるかないか、という感じかなと思います。そこで差し押さえしているのかというと、してなくてもいいんですね。ほかの市税概要ですか、平成28年度版決算、国立市政策経営部課税課が出しているウェブサイトを見ると、例えば不納欠損処分とか、金額のベースが違うので桁は全然違うんですが、本当に1,000万円以上の税金を取れないで、諦めるという処理をしているんですね。

ここで問題になるのは本当に数十万円ぐらいです。もちろん金額が小さいからいいんだとは言いませんが、差し押さえという言葉が出るなら、少なくとももっと何千万円単位で取っていないところがあるし、それは大人の世界ですよ。これは子供が来るので、やっぱりあいつ、給食費払ってないぞということで、何か言われたり、いじめたりというのはあり得るので、その気持ちはすごくわかるんですけど、ほかのところでは差し押さえまでしていないのであれば、子供が当事者になるところで取るというのは、やっぱり本当に最後の手段で、逆にそこまでやるようになったらおしまいだなというのが、私の意見です。

もう1点、ただ差し押さえは、実際に視察に行ったところもしていましたので、するのであれば、どうしても払えない世帯に関しては、就学援助のほうとちゃんとリンクする制

度をつくってから、ばっさり銀行口座にあったのをこちに払ってくださいでなくても、それこそ直接上乘せで市からここに届くような制度をしっかりとつくってから、それでも払わない人というのを差し押さえを検討するぐらいに、最後に回してほしいなというのが、私の見解です。意見でした。

【高須委員】 未収入金の集金に関して、ご苦労されているのはすごくわかります。大変なこともわかります。ただ、どのお子様も家庭を選んで生まれてくるわけではないし、どのお子様にも平等に、こうやってみんなが考えた、一生懸命国立の皆さんで知恵を絞って考えた給食を、食べる権利はあると思います。やはり給食費を払っていないとか、払っているとか、そういうことがわかるとすると、やはり差別ということが子供の中に芽生えてしまう可能性もあるので、そういう芽生えるようなことが省けるものは一つでも、そういうことが芽生えないようにするのが大人の世界だと思いますので、やはり子供さんには特に、そういうご家庭であるお子さんには特に、みんなで考えた安全な、おいしい給食を一食でも多く食べていただきたいと、私個人としては思いますので、やはりそこは子供さんをみんなで守りたいと思います。そういう私としての意見です。

【小林会長】 ありがとうございます。ほかに。

【牛島委員】 私も公表に対しては、やるべきではないというふうに思います。担任の先生が残業しながら給食費の取り立てをしていたと。で、残業をしない方向だから、当然未納者は増えてくるというのも、何となくわかる気がする。じゃあ、どうするのか。何でも担任の仕事になっちゃうんですけども、担任の仕事を減らした中で、じゃあ、ほかの人がやればいいんじゃないか。校長先生も忙しそうですから、校長先生は無理なんですけれども、税の取り立ての専門家とかいらっしゃると思うので、何とかそういうところに話して、仕組みが変えられないのか、ということをご提案したいなと思うんですが、ご検討のほどお願いしたいと思います。

【鈴木委員】 私、2015年、2016年に2年近く、アメリカの公立の学校に子供2人を通わせていましたけれども、スクールミールというのがありまして、日本の給食制度とは違うんですけども、希望者は学校で給食のようなものが食べられます。それについては、かなり家庭の収入に応じて、給食費が異なるということで、収入の少ない方はかなり安く、もう1ドル以下ぐらいで1食分が食べられるような制度にきちっとなっています。ただし、きちっと書類を出さないとだめだというシステムだったわけですけども。

そこで私がいろいろな自治体で、給食費の未納の方の話を聞くたびに、いろいろ考える

んですけれど、先ほど竹内委員がおっしゃった就学援助とのリンクがまずはないことが問題だろうなということと、戦後、全ての子供に給食をというような考え方で来た運営体制が、いまだにあまり変わっていないという。もちろん高須委員がおっしゃったように差別のない、皆さんに食べる権利が、というのもとでもわかるんですが、昨今アレルギーの子供がいて、逆に給食は要らないと思っているご家庭が増えているのも現状です。かなり多様性というものが、時代とともに増えてきていますので、必ずしも一律の給食を皆さんが食べなければいけない、同様に同じように払わなければいけないという考え方も変えていかないと、今後いけないのかなというのはすごく感じています。

ただし、国立市は国立市の事情があったり、文科省の指導、東京都の指導があると思うんですけれども、やはり本当に払えない子供に対しては、当然食べさせてあげる仕組みづくりというのが大事であって、就学援助があるからそこから払ってねって言うだけじゃなくて、やはりご家庭からのご希望をきちっと書類を出せば、ほとんど無料で給食費を差別なく食べられるということ、子供は知らないところで大人がちゃんと動いてあげるという仕組みづくりの発展というのを、非常に期待したいと思います。意見です。

【事務局】 ありがとうございます。働き方改革ということが言われていまして、これに関しまして国立では、給食を開始したときから、給食費を学校の先生が徴収するというのをやっております。給食センターの給食費担当職員が徴収をしています。昔、学校の黒板に誰が払ってないというような、給食袋というものを張り出したりした時代があったかと思います。ただ、そういったことは学校の先生の協力を得てやっていたことかと思いますが、国立市ではそういったことをやっております。他市では、先生がある程度、給食費の徴収に関しても関わっていただいているようなことがあり、働き方改革ということで先生の仕事、残業が非常に多くなっているということを改善するために、給食費は先生でなくて、役所のほうで徴収したほうが良いというような動きがあったかと思います。

国立はもともと給食センターで徴収をやっていたものですから、その辺は当たらないということ、今後は更なる学校の協力はなかなか得られないであろうところがありまして。

それから給食費自体が、税金とは違い、強制力がございません。ですので、払っていただくということは、やはりお願いして払っていただくということしかないのかなというところがございます。

それから就学援助に関しましては、給食費をそこからいただくということになりますと、

天引きという形になりますので、ご本人がお金をいただいてそこからご本人がこちらにお支払いいただくという形ではございませんので、制度的にはできているかなと思っております。ですので、就学援助をいかにご本人に申請していただけるかというところを、こちらとしては文書等を通じて、あるいは口頭で勧めるといったところで、やっていくしかないかなと思っております。

以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。学校では、未納のご家庭に文書でお知らせをする、お支払いくださいというお知らせを配るのが、一応学校の役割ということで、それでもお支払いいただけないご家庭については、センターのほうで徴収をしていただいているというのが今の現状です。

さまざまなご意見をいただきました。取り入れられる部分、伺って参考になる部分もあったかと思っておりますので、また来年度からの徴収事業に生かしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、この議題についてはこれで終わりにしたいと思います。

議案の3番、平成29年度の事業総括ということで、事務局からご説明いただくんですが、ちょっと私、時間になってしまいましたので、途中ですが司会のほうを鈴木副会長にかわっていただきたいと思っております。

年度の終わりですので、1年間の最後ということで、なかなかこの会も欠席するようなことがあって、十分にお役に立てなかった部分もあるかと思っておりますが、私自身は大変勉強させていただきました。1年間ありがとうございました。

【事務局】 小林先生、ありがとうございます。1年間どうもお世話になりまして、ありがとうございました。

【鈴木副会長】 それでは続いて議題の3、平成29年度事業総括について、事務局からのご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは給食センター平成29年度事業の総括について、報告させていただきます。資料3をごらんください。

まず1番、「食の安全安心の確保」でございます。(1)良好、安全な食材の調達を目指しまして、生鮮食品につきましては、基本的に国内生産のもので、産地が明らかなものを使用してまいりました。また地場野菜の取り入れも引き続き行いました。29年度につきましては14,098.5キログラム、野菜全体使用量の12.19%となっております。N

PO法人地域自給くにたちと、毎月の食材について、何が供給できるかということをご相談させていただいた上で、供給量を決めていたところがございますが、年によりまして作付状況等に変動がございまして、農家の件数も数が限られているということもございますが、今度も引き続き推進してまいりたいと考えております。

(2)「放射能への対応」でございます。引き続き外部機関による放射能検査の実施、また給食センターに設置しております放射能測定器による独自の放射能検査の実施を行ったところです。あわせて食材の産地、放射能測定の結果を保護者等に随時公表しているところでございます。

(3)「給食の充実」では、旬の食材を使用しまして、季節を感じる給食の提供に努めたところです。また米飯給食の拡大に努め、週3回以上の実施を目指しました。平成29年度につきましては、小学校が週3.56回、中学校については週3.41回ということで、いずれも目標は達したところです。

(4)「食物アレルギーへの対応」では、献立内容の詳細資料、これは給食日誌、カルテといったものがございますが、食材の成分関係資料の提供に努めてまいりました。また食物アレルギー対応マニュアルに基づきまして、学校、保護者との情報共有を初めとした、連携体制を図ったところでございます。

次ページに移りまして、(5)「衛生管理の徹底」です。引き続き、職員に対する衛生講習会の実施、職員の細菌検査を実施いたしました。

次に、2.「食育の推進」です。食に関する理解の推進につきましては、食材の献立メモを、情報提供として出しております。また食育関連事業も、牛乳飲用習慣の定着につながる取り組みとしまして、日本乳業協会より講師を派遣し、6校で出前授業を行いました。

次に、3.「円滑な運営管理の実施」です。(1)給食費の徴収事務につきましては、引き続き未納入給食費が増加しないように、徴収の徹底を図ったところでございます。

(2)各種委員会の円滑な運営に努め、委員の皆様、審議会委員の皆様にご意見をいただき、給食センターの適正かつ円滑な運営に努めたところでございます。

(3)「安全管理の徹底」につきましても、引き続き給食の提供に支障が生じないよう、安全管理の徹底を図ったところです。

最後に(4)「施設整備の維持、改善」です。施設整備の維持、改善に努めると同時に、老朽化した給食センターの施設整備につきましては、地権者と用地交渉の結果、おおむね合意に達しております。議会、教育委員会への状況報告を行い、土地履歴調査を実施いた

しました。今後は新施設の機能や運営面のあり方について、整備等引き続き進めてまいります。また再整備までの間、給食の提供に支障が生じないように、施設の維持等に取り組んでまいります。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【鈴木副会長】 ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご質問やご意見をお願いいたします。

【牛島委員】 牛島でございます。この1年、毎回不祥事があったような、最初はしょうゆのふたから、ボルト、今回も芋虫の事件ですね、これはもう事件とっていいのではないか。食中毒が起こらない、これは素晴らしいことだと思うんですけども、ちょっと今年が多過ぎたかなという、私は感じがしました。それだけもしかすると、ささいなことかもしれないことを報告したという、センター事務局の方針があったのかもしれませんが、それにしてもちょっと多いかなと。そこはちゃんと、今年の総括として、戒めとして、記入すべきじゃないかなと思いました。ご意見をお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますが、毎回このようなお話になったとき、ご説明をさせていただいておりますが、学校に事故報告、謝罪文といったものを提出した際は、29年度からはこの審議会での報告文書の中に盛り込ませていただきまして、皆様にご報告するという形をとらせていただいておりますが、それ以前に関しましては、事業報告に載せていなかったと、聞いております。以前からもあったのかもしれないけれど顕在化していなかった、審議会の皆様にはご報告していなかった部分もあるかなというところはございます。今後は先生おっしゃるように、二度とそういったことが起こらないように、一つ一つ確認を徹底して、事故がないように進めてまいりたいと思います。

以上です。

【鈴木副会長】 よろしいでしょうか。そのほかございませんでしょうか。

【高須委員】 前もお聞きしたことがあったかもしれないんですけども、この1年たってみて、米飯が週3回以上の実施ということで、前よりも増えている。そのときに残菜としては減ったんでしょうか。米飯が増えてから残菜が減ったとか、増えたとか、そういうことをちょっとお聞きしたいです。

【事務局】 栄養士のほうで、今資料を見ながらご説明させていただきたいと思いますので、この件に関しましてはいったん保留にさせていただきます。

【竹内委員】 三小の竹内です。今伺いました、平成29年度に入ってから学校さんのほうに、とにかく事故が起きたようなものは全部ここに出すというのは、本当に素晴らしいことで、出したら当然肩身が狭い思いをしますし、いろいろな突っ込みが入る中で、ちゃんと全部出して、どんな質問にも誠実に答えるようになさったというのは、非常に素晴らしいことで、つらいこともあると思いますし、もちろん事故がないのが第一ですけど、素晴らしい判断だと思いますので、なるべくヨイショしておきたいなと思います。

ただ、やっぱり事業総括のところに、今年は何月何日に何件あったって、全部リストアップにしまうと、これがPDFで流れたときにそこが攻撃対象になって、今、所長さんはそれでも出すという決意を持っていらっしゃるのが見えるので、信頼がおけるなと思うんですけど、人によって所長がまたかわると、こんなだったらまた前の前の所長時代みたいに、別に全部出さなくてもいいじゃないという形になる可能性があるんで、その辺はいわゆるさじかげんが難しいと思うんですけど、総括に書くのはやっぱり、個別の事故件数はちゃんと別のところに書いてあるので、ここには書かないほうがいいのかという印象です。

ただ、場合によっては、どんなことも再発防止策をより広範に議論するためにあえて出したんじゃ、これもまた揚げ足取りできついですけど、出すようにしたというのは一つ英断だという感じで、総括に載せてもいいぐらいだと思いますけれど、その辺の判断はお任せします。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。事業総括というより、今回ですと4カ月の事業報告の中で、学校に謝罪文を出したのに関しては、載せさせていただいているような次第でございます。ただ、おっしゃるようにそれだけが目立つという形も多分あろうかと思えますけれども、やはりここは運営審議会という場でございます。皆様に給食センターの本来の形を見ていただいて、ご指摘いただくという場だと私は思っております。ですので、私が所長を務めている間は、少なくともこのようなスタンスで、皆様の意見をいただいて、また現場のほうに反映したいというふうな思いがございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木副会長】 まだ栄養士さんが戻ってこられていませんので、そのほか何かありましたらお受けいたしますが、どうでしょうか。

【竹内委員】 三小の竹内です。先取りでその他なんですけれど、冒頭に所長さんのほ

うからアナウンスがありました、私が前回した質問に対して回答をメールでいただいたということは、ありがとうございます。ただ、私が質問したのは臨時職員さんの入職年度と
いうのを調べていただけないかということで、お忙しい中調べていただいて、平成29年
3月1日現在の、26名いらっしゃる臨時職員さんがそれぞれ何年度から働き始めたのか
という一覧表をつくってくださいました。

私自身ははっきり資料で配られて、残るのかなと思ったんですけど、それはあんまりし
たくないという判断なんでしょうか。

【事務局】 実は、迷ってまして、ただ個人情報を載せていませんので、竹内委員の
ほうにお渡しした3月1日現在でしたが、それから3カ月たちまして、実は今年度も人が
入れかわりしております。ですので、申しわけないんですがこの場をおかりして、今、資
料を配らせていただいてもよろしいでしょうか。

【竹内委員】 素晴らしいです。この資料はやはり、今後センターの民営化に当たって、
ある種ベンチマークとして見るべきで、もう我々の手は離れますけど、議員さんとか審議
会の人が見るいいデータなので、これはぜひどこかに残しておきたいなと思っていたので、
配っていただけるなら読み上げることはしません。ありがとうございます。

【事務局】 それで、竹内委員にお伝えしたのが、臨時職員の入職年度だったと思いま
す。

すみません、今お手元にお配りしたのは、早速間違えてしまいました、平成29年6月
21日と書いてありますが、平成30年でした。申しわけございません。

それで委員のほうから、いただいていた内容をもう一度確認しましたところ、臨時職員
だけではなくて、嘱託職員や正職も入っていたということで、表をもう一回つくらせてい
ただいた次第でございます。

臨時職員に関しましては、ごらんとおり平成17年からコンスタントに入っていると
いう感じで、古い方だと十三、四年ぐらい前からいらっしゃる。実は非常に出入りが激
しく、今もいろいろ、採用に関して作業をしているところでございますが、30年度も、
6月ですが、第一センター、第二センターとも入れかえがございました。産休中の職員等
もおりまして、代替者を時限つきで、30年度に採用しています。

それから嘱託調理員に関しましては、ごらんとおりですが、第一と第二で4名ずつお
りまして、このような分布になってございます。

正職員に関しましては、非常に在籍年数の長い者がいるのに比べて、新しい者も居るん

ですが、新しい者というのが給食センターに何十年も勤めていて、一旦保育園等に異動し、そちらで調理をやっていて、また戻ってきた者ということもございまして、26年度に入ったようですが、数十年間こちらで勤めて、昭和57年度からいらっしゃる方と同じような方ということもございます。

以上、このような分布になっておりますので、よろしく願いいたします。

【鈴木副会長】 何かございますでしょうか。

【竹内委員】 三小の竹内です。非常にありがたいデータで、これがあればいいなというものをまさに出していただいて、ありがとうございます。

1点だけ。これはウェブサイトに掲載していただける感じですか。

【事務局】 ちょっと検討させていただいてもよろしいでしょうか。

【竹内委員】 はい、わかりました。いずれにしてもちょっと、ここでは読み上げませんけれど、米印で第一センターで云々のコメントがありますよね、左側の表に。これは年度は書かないでやったほうが、網かけなしでやられたほうがいいかなと。これだと個人が特定できてしまうので。という提案が一つ。

もう一つは、もしこれがウェブに出ないなら、私が読み上げる形にしましょうか。平成30年3月1日現在で、26名の臨時調理員さんの入職年度別職員数という表から、平均をとりまして、平均在職年数に相当するものを見ますと、平成29年度に入った人は0年、平成28年度に入った人は1年という形でカウントした結果、5.15年です。平成27、28、29年度採用の方というのは、26人中10人いらっしゃったという数字でした。今日の会議でまたちょっと違う数字が出ていますけれども、一応読み上げましたので、もしこの資料を使う人があれば、これを参考にしてもらえればと思います。

以上です。

【鈴木副会長】 これに関しまして、そのほかありますか。よろしいですか。

では先ほどの件に戻って、栄養士さんのほうからご説明をお願いいたします。

【山本栄養士】 第一給食センターの山本です。すみません、小学校のほうでの数字の比較でよろしいでしょうか。小学校で、29年度は12.8%の残菜率です。過去2年にさかのぼってみると、お米の回数と残菜率で申し上げます。平成27年度が米飯回数が3.37回で、残菜率が12.2%、28年度が米飯回数が3.25回で、残菜率が12.2%です。極端に残菜率が増えているわけではないと、数字のほうでは判断します。

【鈴木副会長】 ありがとうございます。米飯の回数と残菜の関係について、述べて

いただきました。高須委員、よろしいでしょうか。

これに関しまして、そのほかご質問とかなかったですか。ありがとうございます。

そのほか、何かこの議題に関しまして、ございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは議題の4番目、その他に行きたいと思いますが、まず最初に委員の皆様の方から、何かその他でございますでしょうか。

ございませんか。そうしたら私の方から、1点。八小の鈴木ですけれども、今日が最後ということで、来年度への引き継ぎ事項というものが、どの程度話し合われるのかなと思っていたんですが、それはその他で構わないですか。

私、今年度初めて参加させていただいて、PTA等の給食関係の委員とは関係なく、自分で手を挙げてこの委員をさせていただいたんですけれども、それに当たって、まず引き継ぎがゼロからのスタートでした。私が特に戸惑った内容は、第1回目の審議会でご説明のなかった業務事項が多少あったということです。

というのは、皆さんはもう暗黙の了解で、引き継ぎであったのかもしれないんですけれども、例えば記録の担当ですね。2つの学校ごとに持ち回りで記録を担当します。皆さんもしてくださっています。それに関しましては、小野委員、竹内委員のご尽力により、グーグルのグループの作成ですとか、メールの共有というのが非常に便利で、議事録の確認には非常に役に立ったと思っております。

が、一方で、確認をしてくれない委員もたまにいらっしゃった関係で、議事録の発行あるいは印刷におくれが出る等の事態もあったかと記憶しております。ですので、恐らく第1回の時点、あるいは引き継ぎの時点で、このような議事録の確認や議事録の作成も業務の一つであるということ、コンセンサスを得てほしいなということと、今後、委員の交代もあると思うんですけれども、このグーグルグループ等の作成や運営を、どなたがやっていくというふうにするのか。今は恐らくお二人のご尽力があったのでできたんじゃないかなと思うので、この辺が事務局に投げられるのか、私たち委員でやっていくのか、というようなことも含めて、ちょっと検討していただけたらと思います。

これは、どなたに回答を求めたらいいか、わかりませんが。

【事務局】 すみません、今のお話は、議事録と言われたのは給食だよりのことですか。

【鈴木副会長】 そうです。

【事務局】 給食だよりに関しましては、学校のほうでつくられているものでございます。事務局のほうでは議事録と言ったものは、資料とともにつくらせていただいております。

すが、給食だよりに関しましては学校のほうで、皆様方のほうで取り決めをしていただければ、ありがたいかと思っております。

【鈴木副会長】 来年度に残られる委員さん、いらっしゃいますか。もしおられましたら手を挙げていただいてもよろしいでしょうか。

お二人だけ。もう一人いらっしゃいます？ そうしたら、恐らく今日が最後になるので、私たち委員で動かなくてはいけないと、学校だよりについて、ということになりますと、残られる委員のお二人にちょっと引き継いでいただく、その流れが、毎年あるといいのかなと思いますけれども。

最後の会には少し残って、そのような引き継ぎをする。プラス第1回目のときには、旧委員から新委員にご紹介をしていただくという、事務局とは独立にそのようなタスクがあるということのアナウンスがあるといいかなと思うんですけれども、皆さん、どうでしょうか。

【小野委員】 二小の小野です。どのようなツールを使って便利にやっていくかというのは、その年、その年でやっていけばいいと思うんですけれども、引き継げるものは引き継ぐように、準備はしております。ただ、根本的にたよりをつくらなくてはならないということ、私は何となくは聞いていたんですけれども、必ず継続される委員さんがいらっしゃるとも限らないので、それを各学校ごとに、次の委員さんへの引き継ぎでは必ず伝えるように、みんなで共有することは必要だと思います。

【羽生委員】 二中の羽生です。今の小野さんの話を引き継いでなんですけれど、結局、私たち引き継ぎをするといっても、またメールとかで引き継ぐしかなくて、次の人はどなたかというのがわからないケースもあるので、いずれにしろPTA会長なり、次に引き継ぐ人への連絡事項として、まず第1回の審議会の後、必ずみんなで残って話し合ってくださいということ、1点伝えることと、次に第1回の議事録をまとめるのは、どこの学校なのかということ、まず先にメールでお知らせして、それが持ち回りになりますよという、この2点を明確にしておくことが、やっぱり必要じゃないかなと、私も経験して思いました。

【鈴木副会長】 ありがとうございます。学校によって異なっているようですので、各学校さんのほうで引き継ぎが行われているところもあれば、次の委員が誰かもわからないまま、かわっていくという学校もある。うちの八小も結構そういう感じがあるんですけれども。そういう意味では、基本的には事務局に頼れない部分もありますので、第1回の後

に、皆さんで残っていただくということを一応、事務局が周知していただくということですかね。連絡だけ、学校だよりの運営のことで各委員さんに話し合ってもらいますというように、アナウンスをしていただくのがいいかなと思います。

ちなみに今日のご担当は、何校と何校になりますか。五小、六小ということは、来年度は七小、八小からスタートでよろしいですか。ごめんなさい、監査が七小、八小ですね。

【七条委員】 引き継ぎは終わった後にしたほうがいいんじゃないですか。

【鈴木副会長】 それは、それでよろしいんですか。

【事務局】 すみません、この件はちょっと運営審議会とは多分外れることだと思います。ですので、皆様の中で話し合っただけであればいいかなと思いますので、ちょっと議題から外していただきたいと思います。

【鈴木副会長】 わかりました。それでは、この件につきましては会の終了後に、一度確認をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかに何か、ございませんでしょうか。

それでは事務局のほうで何か、その他事項は特にございませんか。

それでは、議題としては全て終了いたしました。本日、今年度最後の会議となりますので、各委員からご感想等を含めて、順番にご挨拶をいただきたいと思いますが、どうしましょうか。こちらから回して、じゃあ、一言ずつよろしく願いいたします。

【北原委員】 こんにちは。学校のほうの給食主任の代表ということで、1年間かかわらせていただきました。保護者の方々がそれぞれとても給食のほうに関心を持って、いろいろと議題に沿って話し合われている場に参加させていただくことができまして、ただ私たちも子供と一緒に食べているだけなんですけれども、それではなく裏のほうというか、運営のほう等に関しましても知ることができたので、また今後の、今年度で私は終わりですけれども、また何かお手伝いできたり、何かこんなふうに話し合っているんですよということで、伝えていけたらいいなと思っております。皆様、本当にどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

【副島委員】 1年間ありがとうございました。このような給食の運営に関して会議があるということ、この委員になるまで私は知りませんでした。学校で給食をいただくときに、皆様のこの会議があつて事務局の皆様ののおかげでおいしい給食がいただけるということを、ありがたく思っていたきたいと思います。ありがとうございました。

【鈴木（菜）委員】 一小の鈴木です。急遽代理となりまして、今日初めての参加です

けれども、お便りも作成していただきまして、共有させていただいて、本当にお世話になりました。何もわからない中、皆様の協力のおかげで、一小には審議だよりが全家庭に届くことができました、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

【小野委員】 二小の小野でございます。1年間ありがとうございました。大変勉強させていただきました。日ごろからおいしい給食をいただいて、ありがたく感謝しておりましたが、今回のこの1年間を通じまして、センターの方々の誠意あるお考えを聞かせていただきまして、ますますこれからも感謝を持っていただくようにしたいと思います。ありがとうございました。

【竹内委員】 うちの息子が小1で入って、こちらに試食に来たとき、本当に、建物は古くて大変そうですけど、やっていらっしゃる方が本当に真面目に、丁寧にやられているのを見て、少しでも何か参加したいなということで、こちらに来させていただきました。ちょうど3年たちまして、私は別の人と交代することに決めたんですけど、今後は建てかえ、民営化等々あって本当に大変なところだと思いますし、その都度こんなにたくさん集めて話し合いが持たれて、ある意味面倒くさいこともあるかもしれないけれども、ちゃんと話し合いを持ってやってくださるというのは、国立市らしくていいなと思いますので、ぜひともこの方向を維持してください。どうぞよろしく願いいたします。皆さん、ありがとうございました。

【近藤委員】 四小の近藤です。1年間ありがとうございました。すごく思ったのは、給食センターの職員の方がすごく限られた予算や人数、設備の中で、子供たちのために本当にいろいろ日々工夫されているんだなということがわかって、親子の中でも給食に関する会話が増えたので、今回すごくやってよかったなと思います。ありがとうございました。

【高橋委員】 五小の高橋です。1年間ありがとうございました。この給食委員に手を挙げたのは、私が上の子を1年生で学校給食を食べさせるようになってから、初めての試食会に行ったときの驚きからスタートだったんです。なぜ驚いたかというと、牛乳がものすごくおいしい、給食自体もものすごくおいしかったし、隅々まで気を使ってつくっていらっしゃるものが本当にわかったものですから、これは何なんだと思ったんです。そして見た目がいい、おいしい、安いだけではなくて、ちゃんと産地ですとか、農薬ですとか、そんなことにも気を使っていらっしゃることを文書で知りまして、何じゃそりゃと思いました。自分が昔、給食を食べていたころ、嫌いで嫌いでしようがなく、パンと牛乳しか食べないような子だったものですから、本当に驚いて、どういうところなんだろうという興

味からスタートしたんですが、1年間いろいろなことを学ばせていただいて、改めて給食センターとしての仕事は、本当にありがたいこととして、そのことから来年も頑張ろうと思っているんです。

今年一緒だった皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。また来年も頑張りますので、給食審議だより楽しみにしててください。よろしくお祈りします。ありがとうございました。

【渡辺委員】 六小の渡辺です。子供の給食を支えてくださる方々に直接お会いさせていただいて、非常に1年間勉強になりました。どうもありがとうございました。

【廣瀬委員】 七小の廣瀬です。何もわからないまま、給食委員ということで1年間やらせていただきましたけれども、給食センターの方々や一緒にやっている委員会の方々とうこうして交流が持てて、いろいろな話が聞けて、いろいろな話ができただことは貴重な経験だと思いました。今までありがとうございました。

【岸委員】 一中の岸です。2年間、給食委員をさせていただいた後に、この運営審議委員をやらせていただきまして、とても給食のことがよくわかってきました。そしてこの給食センター整備基本計画の冊子をつくっていただいたことも、とても感謝しています。やはりサイトで見ると、冊子で見ると、とても内容がわかりましたので、つくっていただいたことをとても感謝しています。

今年、私は一中でPTAの副会長をやらせていただいておりますので、また違った形になるとは思いますが、かかわらせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

【羽生委員】 二中の羽生です。1年間どうもありがとうございました。もう言いたいことは言わせていただいたので、十分しゃべりましたので、もう満足です。私としてはもうかかわることはないと思いますが、一市民として新しいセンターがどうなっていくのかというのを、楽しみに期待しております。

【七条委員】 医師会の七条です。皆様お疲れさまでした。僕、平成26年度からやらせていただいておりますから、4年間やって、また次年度もやる予定になっております。改めて感じたのは、これだけ長年給食センターをやっておられて、食中毒が1件もないということは、やっぱりとても素晴らしいことだし、そこにかかわっていらっしゃるスタッフの方々の日々の努力だと思います。改めて感謝申し上げます。

あと給食センターが今度新しいほうに、やっと方向性が見えてきたというふうなので、

まだいつになるかわからないみたいですが、次年度からまた担当させていただきますので、それもまた見守っていきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

【高須委員】 薬剤師会から高須です。今年度どうもありがとうございました。給食センターの皆様は本当に、麩が外国産のものだというのは何なんですとか、そういうささいな疑問にもすごく調べてくださって、これは原材料のことなんだよとか、放射能に関しても質問を受けたらすぐその日のうちに、原料を取り寄せてすぐ検査してくださったりとか、私たちが素人でわからないところにもすごく細かく、お答えにくいような質問をすることも多々ありましたけれども、真摯に向き合っていて、本当に感謝しております。

まず土地が決まりそうだということで、これから徐々に国立の皆さんが考える、少しでも希望が叶うような、特にアレルギー食に関しては、ものすごく私は期待していますので、これから取り組んでいけるような、新しい給食センターになるように、私も来年度やらせていただきますが、みんなでも意見を話し合って、少しでもよりよい、新しい給食センターができるお手伝いをさせていただきたいと思います。どうも今年度ありがとうございました。

【牛島委員】 武蔵野市からまいりました牛島でございます。ことしで6年目になります。それまでは農業経営の先生がここに出ていたんですけれども、市民の声を聞いてこいということからもう6年もたちました。今まで僕は酪農家とか、農家のほうの声を聞きながら仕事をしていたんですけれども、やはり消費者の方々の声に耳を傾けるというのは、大変勉強になっております。来年も皆さんのいろいろな意見を聞きながら、意見を述べていきたいとも思っております。

学校給食センター、アレルギーの問題、食育の問題等について、これから皆さん一番関心のあるところだと思いますけれども、どのようになっていくのか、見守っていきたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。1年間ありがとうございました。

【鈴木副会長】 八小の鈴木です。ふたをあけてみるといきなり副会長という、大きい役職を担うことになりました。つたない司会も何回もさせていただいたんですけれども、小学校3年生の子供がおまして、毎日給食おいしかった、何回もおかわりしたよっていう話を聞くと、本当においしい給食をいただいているんだなど、日々感謝しております。

私、実は大学で環境化学ですとか、化学を教えている教員なんですけれども、農薬ですとか食育ということを科学者の観点で、大学生とも共有しているんですが、やはり食事と

というのは、本当に生活の中で非常に重要な役割を担ってしまして、ただ食べるということ、体をつくること以外に、コミュニケーション能力ですとか、社会へのつながりをつくっていく、非常に大きな役割を担っていると信じてしまして、そんな中で国立市というのは恵まれているなど、おいしい給食もありますし、このように家庭の皆さん、PTAが一生懸命給食にかかわっているということを知れて、また私もほかの学校の方と共有できることがほとんど普通の生活にはないので、この場でいろいろな学校の実情ですとか、見習うところ、勉強させていただいて、非常にいい経験をすることができました。1年間どうもありがとうございました。

事務局から一言ずつ、一応いただいてもよろしいですか。お願いいたします。

【久保栄養士】 第二給食センター、栄養士の久保です。1年間どうもありがとうございました。栄養士として、これからもより安全な給食づくりに努めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【山本栄養士】 第一給食センターの山本です。皆様お疲れさまでした。私もここに参加させていただいて、皆様のご意見をより多く取り入れられるように今後も考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

【古川課長】 教育施設担当課長をしております、古川と言います。具体的には学校給食センターの建てかえを担当しているんですけども、来年度以降も必要に応じてという形になってしまい、大変恐縮ですけども、運営審議会のほうに出席させていただいて、皆様のご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【青木主査】 第一センターのほうの調理の主査をしております、青木です。まだこちらに来てから1年と少ししか経験がないんですが、主査という立場で現場の指揮を執っております。一度、異物の混入などがあって皆様に謝罪した経緯もありますので、その後は段階を踏んで、それ以上出さないというような強い気持ちを持って、今後もやっていきたいと思うので、よろしく申し上げます。

【佐伯主査】 第二給食センターの現場主査の佐伯です。1年間ありがとうございました。また、子供たちにとって安全でおいしい給食を提供できるように、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【後藤主任】 第一給食センターで給食費の事務を担当しております後藤と申します。本日の議題にもありましたとおり、給食費の未納の問題について、保護者の皆様がどのようなお考えを持っているかという、意見を聞く機会が普段あまりないので、非常に運営審

議会という場は、私としては勉強になりました。今後未納給食費の問題の解決に向けて、努めていきたいと思います。1年間ありがとうございました。

【事務局】 皆様、ありがとうございました。1年間本当にいろいろと、私のほうで舌足らずな部分もあり、説明がなかなか行き届かない部分もありまして、ご迷惑をおかけいたしました。ただ我々としては、やはりこれだけ古い建物で、まだあと数年、多分使うことになると思いますが、事故を起こさないようにおいしい給食を、お子様方に食べていただきたいというのが、皆思っているところでございます。皆様方のお力をいただきまして、今後もよりよい給食にしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。1年間ありがとうございました。

【鈴木副会長】 それではこれで、本日の議題は全て終了いたしました。これにて平成29年度第6回給食センター運営審議会を終了いたします。1年間お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

— 了 —